

鶏用飼料仕様書

用途	購入予定数量	必要な仕様
成鶏用	70,000kg	1 CP16.5%以上であること。 2 納品はバラとし、飼料タンクに投入すること。
ブロイラー用 前期	8,000kg	1 抗菌性物質が添加されたものであること。 2 飼料形態がマッシュのものであること。 3 納品は、20kg毎の紙袋とすること。 4 ネズミ等による袋の破損がないこと。 5 雨等による袋の湿潤がないこと。
ブロイラー用 後期・仕上げ期	17,000kg	1 抗菌性物質が無添加のものであること。 2 飼料形態がマッシュのものであること。 3 納品は、20kg毎の紙袋とすること。 4 ネズミ等による袋の破損がないこと。 5 雨等による袋の湿潤がないこと。
大雛用	4,000kg	1 抗菌性物質が無添加のものであること。 2 飼料形態がマッシュのものであること。 3 納品は、20kg毎の紙袋とすること。 4 ネズミ等による袋の破損がないこと。 5 雨等による袋の湿潤がないこと。

その他共通仕様

- 1 カビ等の発生や異物の混入がなく、衛生的であること。
- 2 日本飼養標準 家禽(2011)に準じた飼養管理に適するものであること。
- 3 納品する飼料には製造年月が分かるように、袋に記載するか文書を添付すること。
納品する飼料は、納品する月の前月までの製造年月のものであること。
- 4 製造元業者の発行する「サルモネラ陰性証明書」を添付すること。